

えてゐた。

ニコくやつて来た洋服の若い男を俺は蹴飛ばした。

すると其の男が俺の頬を三つ四つ擲つた。汽車の中だ。

品川の刑事が迎ひに来たのだ。

俺は驛の前の交番の横の石の上にねかされた。

三十分ばかり胸を冷したのだ。

素足で、二人の男の肩に縫つて、大きな邸の扉の下を、心臓をいたはり乍ら一寸刻みに通つたのも覚えてゐる。

品川の警察の留置場に入れられてから、留置場の扉は、自由に出入りが出来るように、開け放たれてゐた。

俺の氣力も衰へて了つてゐた。

熱に浮かされて立ち上つて、豫言者のやうな態度で、巡査の前を往復した。

『身體肌膚之を父母に受く、損害賠償金十萬圓也』